



小山町民憲章

わたくしたちは、富士のもと、
水と緑にめぐまれていることに誇りをもち、
金太郎のように、健康で、明るい、
ゆたかな町づくりをすすめます。

一 めぐまれた自然を愛し、
美しいまちをつくります。

一 きまりを守り、安全で、
住みよいまちをつくります。

一 のびゆく力を育て、
文化の薫り高いまちをつくります。

一 働くことによるこびをもち、
健康なまちをつくります。

一 たがいに助け合い、親切で、
あたたかいまちをつくります。

(昭和57年12月5日制定)



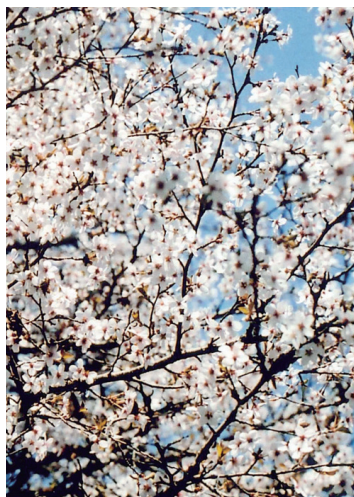
町章

一般公募により、昭和45年1月1日に制定しました。小山町のイニシャル“O”を基本にして、その頂点に町のシンボル富士山を配し、図案化したものです。富士、箱根、丹沢の連峰に囲まれた緑のオアシスを簡潔に表現し、その中に町民の力強い団結、希望、勇気を表しています。

町の木 ふじ桜

富士山麓に多く自生し、樹高は3～6mの小喬木で、小さな花をつけます。

花色は淡紅色で、ガクが赤味を帯びています。まめ桜とも呼ばれ、品種は多く葉が小さくて若木でもよく花をつけるので、盆栽に適しています。4月～6月にかけて、葉が伸びる前、一斉に開花します。



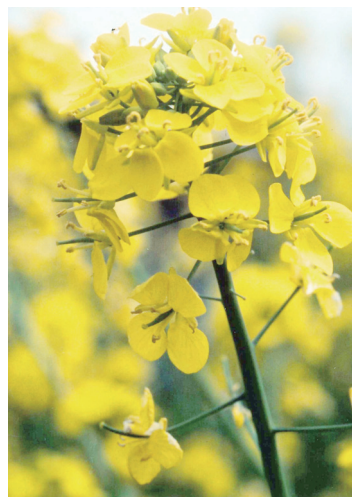
町の鳥 うぐいす

「ホーホケキョ」の鳴き声で知られる、春を告げる代表的な鳥で梅の木にとまっている姿は昔から絵の題材になっています。「ケキョ」の部分が富士山を境に西に行けば長く、北に行けば短くなるといわれ、中部地方の鳴き声をもっともよいといわれています。特に町内では須走地区に多く生息しています。



町の花 菜の花

10月ごろ、高うねにした田んぼに種をまき、富士山の温かく、きれいな伏流水で冬を越し、3月～4月に黄色い十字花を咲かせます。花はアブラナに似てやや小形です。また開花する前の2月～3月、柔らかい茎を摘み、塩漬けにして地域の特産物、水掛菜（とう菜）として各地に出荷しています。



富士のあるまち おやま

町制施行100周年記念 小山町町勢要覧

発 行：静岡県小山町
編 集：企画総務部政策秘書課
発 行 日：平成24年8月1日
印 刷：エビスＬＬＣ



小山町制100周年